

令和7年度 山梨県職員（任期付研究員）選考採用試験案内

山梨県では、「山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例」第1条の3第2号に規定する任期付研究員を次のとおり募集します。

1 採用予定人員、募集区分及び職務内容

採用予定人員	募集区分	職務内容
1名	火山防災	① 富士山の火山防災に資する地球物理学的観測および観測データを用いた研究（富士山の地震現象に関する研究） ② 富士山火山防災研究センターで遂行中の研究課題に関わる業務 ③ 火山災害の減災対策に資する防災教育等の業務

2 応募資格

（1）学校教育法に基づく大学院において、理工学系の科目を専攻し、博士課程を修了した者、令和8年3月31日までに修了見込みの者、又は博士号に相当する能力を有する者

（2）次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例 第1条の3第2項の規程により、任期付研究員に採用されたことのある者

3 勤務場所

富士山科学研究所（山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾 5597-1）

4 任期

令和8年4月1日～令和12年3月31日（4年間）

※任期付研究員は任期満了の際、その勤務成績に応じて、任期を1年間延長（更新）する場合があります。

5 応募書類

- ① 山梨県職員（任期付研究員）選考採用試験申込書（別紙 第1号様式）
- ② 履歴書（別紙 第2号様式）
- ③ 研究業績書（別紙 第3号様式）
 - ・ 著書、学術論文、その他を項目別に分けて記載する。なお、論文については、査読のある雑誌に掲載されたものと、それ以外のものに分けて記載すること。
 - ・ 共著の場合は、共著者名を全員記載すること。
 - ・ 学位取得論文については、その旨を明記すること。
- ④ 学位、学歴を証明する書類
- ⑤ 6ヶ月以内に撮影した写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身 脱帽、裏面に氏名を記入すること）
- ⑥ 研究業績の概要（A4用紙に1～2枚程度、様式は任意）

- ⑦ 今後の研究計画及び抱負（A 4 用紙に 1 枚程度、様式は任意）
- ⑧ 主要論文の別刷（コピー可） 5 編以内
- ⑨ 推薦書（1 通 様式は任意 自薦、他薦を問わない。ただし、自薦の場合は、本人について意見を聞ける方 2 名の氏名、所属、連絡先を記載すること。）

6 応募書類の受付期間

- ・令和 7 年 11 月 17 日（月）から令和 7 年 12 月 12 日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- ・郵送の場合は「簡易書留」とし、令和 7 年 12 月 12 日（金）必着です。
- ・受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

7 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に連絡します。

8 応募書類提出後のスケジュール

（1）一次選考

・書類選考

書類選考による合否の結果を 12 月下旬に連絡します。書類選考を通過した方に対してプレゼンテーション面接を実施します。

・プレゼンテーション面接

令和 8 年 1 月 8 日（木）に山梨県富士山科学研究所において実施します。詳細な日程は該当者に連絡します。

プレゼンテーション面接終了 1 週間後に一次選考の合否をお伝えします。
合格した方のみ次の人物試験を行います。

（2）人物試験

令和 8 年 1 月下旬に山梨県庁において実施します。詳細な日程は後日、該当者に連絡します。

種 目	内 容
人物試験	表現力、積極性、協調性等についての個別面接を行います。

9 試験結果の提供

この選考採用試験の試験成績は、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第 19 条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、平日の午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 5 時の間に提供場所に直接おいでください。

提供する内容	提供期間	提 供 場 所
人物試験の得点及び順位	合否通知を発送した日から 1 か月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から 1 か月間。	山梨県防災局防災危機管理課 （山梨県庁防災新館 4 階） 山梨県甲府市 6 丸の内 1 丁目 6 番 1 号

10 給料

給料は、条例の規定に基づき、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。

11 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付研究員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

12 提出先及び問い合わせ先

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾 5597-1

山梨県富士山科学研究所 総務・企画課

電話 0555-72-6211

URL <https://www.mfri.pref.yamanashi.jp>

第1号様式

[illegible]

学 会 及 び 社 会 に お け る 活 動 等								
年 月		事 項						
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
年 月								
賞 罰								
年 月		事 項						
年 月								
年 月								
職 務 の 状 況								
勤 務 先	職名	学部、学科等（所属部局）の名称	担当授業科目名等	毎週担当授業時間数等				備考
				専 任	兼 任	兼 任	計	
上記のとおり相違ありません。								
令和 年 月 日								
氏 名								

研究業績書			令和 年 月 日	
氏名				
著書、学術論文等の 名称	共著者名（自己の共著順位を明確にすること）	発表雑誌等の名称 （発行等年月）	概	要